

見沼のあゆみ

NPO法人地域人ネットワーク 2022.8.6(土) 杉本眞、小島

年号	西暦	事項
旧石器時代	約 3 万年前	大和田の丘陵部から礫器（石を簡単に打ちかいて作ったもの）が発見される
縄文時代	約 1 万年前 ~6000 年前	土器が作られる 奥東京湾が大宮付近まで入込み、大宮台地等の大地の各所に貝塚が各所に残る。
長祿 1 年	1457 年頃	太田道灌・江戸城、扇谷上杉持朝・川越城、岩槻城築城
永祿 3 年	1560 年 12 月	寿能城築城（太田氏は岩槻から吉見までの勢力範囲、対岸に大和田陣屋有り）
天正 18 年	1590 年	豊臣氏と後北条氏の戦で後北条氏滅亡し徳川氏が江戸に入城



【見沼が動き出す】

天正 18 (1590) 年、徳川家康は豊臣秀吉の命で領地変えされ関八州の支配を始めました。

その頃の関東平野は荒川と利根川が越谷で合流し江戸湾に注いでいたが、多くの河川の流入もありたびたび洪水にみまわれ、湿地帯が広がって葦の地が多くを占めていました。

家康は伊奈備前守忠次を関東郡代に任じ関東一帯の治水工事、新田開発に当たらせました。伊奈氏は忠次、その子二代忠政（兄）、三代忠治（弟）と受け継いで完成させました。

利根川の東遷；1594 年から数次の瀬替（せがえ；川筋変更）工事により 1654 年江戸湾から太平洋銚子へと流路を変えました。

荒川の西遷；1629 年熊谷の久下で締切り、入間川に導かれ荒川本流となりました。古利根川、元荒川の名前の由来ともなります

【新田開発】

幕府の基礎経済である稲作を増やすために伊奈氏は水田のための用水として溜池を各地に造りました。その 1 つが見沼溜井です。

1629 年広大な見沼の沼地を川口木曾呂と大間木の間に八丁堤（約 870 m の堤防）を築き周囲 40 数 km、面積 1200 ha、平均水深 1 m の溜池にして下流域の水源としました。

伊奈氏の溜池を作り農業用水に利用する方法を伊奈流・関東流・備前堤と呼ばれています。

【見沼田圃の誕生】

その約100年後、見沼のかんがいする水田は沼の能力以上に開発されたため、水を使う時期には用水が不足し、反対に大雨が降ると水があふれて水害が発生するようになりました。

幕府は財政悪化や江戸の人口の増加で新田再開発が必要となり、時の八代将軍徳川吉宗は出身の紀州藩から井澤弥惣兵衛を呼び開発を命じました。

この事業は、享保12年（1727）8月に着工し、八丁堤を切って見沼の水を排水し現在の芝川を作り、旧溜井を新田に造成する工事と、新田用水として利根川、現在の行田市下中条から60kmに渡る水路が開削され半年後の翌13年（1728）春には完成しました。

この水路は、在来の見沼に代わる用水路という意味で見沼代用水路と呼ばれ、3月には「見沼新田地割」を行い直ちに通水していることから、正に驚異的な早さで進められたことになります。

見沼の新田開発では1,200町歩（1町歩は3,000坪）5,000石（12,500俵）の増加となりました。

【見沼通船堀と舟運】

次に為永は、見沼代用水路上流の地域と江戸との間に舟運を行うことを考え、享保16（1731）年に東西2本の見沼代用水路とその間を流れる芝川とを結ぶ運河（見沼通船堀）を開削しました。見沼通船堀は東縁側（約390m）と西縁側（約650m）とに分かれていて、最大の特徴は、見沼代用水路と芝川との3メートルもの水位差を調節する閘門状の施設となっていることにあります。

見沼代用水路開削後、井澤弥惣兵衛の手付鈴木文平とその実兄紀州和歌山元郷士高田茂右衛門の両人は、代用水路への通船御免の願書を幕府に提出し、1731年5月、老中松平乗邑（のりさと）の許可を得て見沼通船事業に着手しました。両人は同年、代用水路と中悪水路（芝川）とを結ぶ見沼通船堀（横堀ともいう）を構築して須戸橋（現、行田市地内）―柴山伏越（南埼玉郡菖蒲町）―見沼通船堀（浦和市大間木）―芝川―荒川―江戸市中永代橋筋・神田川筋を結ぶ舟運路を開設しました。

江戸への下り荷は年貢米・御用荷物・穀物・蔬菜・木材・薪炭・酒類・竹箒・釣竿・瓦・柿渋等、上り荷は塩乾生魚・反物・果物・塩・砂糖・肥料等を運んでいました。

江戸への行程は潮の満ち干を利用して1日で往復できたそうです。

見沼代用水での見沼通船の運行は冬期のみであり、かんがい期（田んぼに水を必要とする時期）は通船堀には通水されなかったが、芝川においては見沼代用水の送水とは無関係に一年中、通船が行なわれていました。

見沼通船は江戸時代を通して幕府の管理下にあったが、明治時代に経営権は民間に移行し明治7年（1874）見沼通船会社が設立されると17の会社のうち6会社は主に芝川を使って営業しました。見沼通船会社は荷の運送だけでなく、客船業務もおこなったので地域の足としても貢献しました。見沼通船は鉄道、貨物自動車の普及で昭和6年2月通船事業許可の満期と共に歴史を閉じました。

【近年の見沼田圃の変化】

昭和25（1950）年代に入り、高度経済成長期を迎えると、都市化が進み開発の圧力が高くなり住宅・学校・公共施設へ農地の転用が行われるようになりました。

昭和33（1958）年9月狩野川台風が関東地方を襲いました。伊豆の狩野川の氾濫で死者888名、行方不明381名の被災、埼玉県でも川口市の大半が浸水しました。その時見沼田圃は1千万トンの洪水を溜め被害をすくなくしました。

それをきっかけに見沼田圃が見直されて昭和40（1965）年に「見沼三原則」が出来ました。

○見沼田圃農地転用方針（三原則）（昭和 40 年 3 月 5 日 第 5 回県政策審議会で決定）

1. 八丁堤以北県道浦和岩槻線、締切までの間は将来の開発計画にそなえて現在のまま原則として緑地を維持するものとする。
2. 県道浦和岩槻線以北は適正な計画と認められるものについては開発を認めるものとする。
3. 以上の方針によるも芝川改修計画に支障があると認められる場合は農地の転用を認めないものとする。

その後、平成 7（1995）年に「見沼田圃の保全・創造・活用の基本方針」が定められ土地利用の制限が多少緩み、緑地として保護されるのであれば公園等へと土地利用の転用を実行してもよいとなって現在に至ります。

さらにこれを受け、平成 10 年（1998 年）には、土地の買取りや借受けによる荒れ地化の拡大や新たな開発を防止して見沼たんぼの保全を図るために、**公有地化推進事業**が始まりました。

埼玉県では、見沼たんぼ公有地（農地）の利活用を図るため、NPO 等の民間団体に公有地（農地）管理等の業務を委託しています。

令和 4 年度の見沼たんぼ公有地利活用推進事業

事業名	事業地(面積)	内容
水田の体験農園	さいたま市見沼区加田屋二丁目93外(2.37ha)	米づくり体験、田んぼの生きもの観察
見沼福祉農園	さいたま市緑区大字南部領辻280外(0.81ha)	福祉農園の管理運営
見沼たんぼ普及啓発	さいたま市緑区大字見沼484外(0.56ha)	野菜づくり体験、自然観察ハイキング
みぬま自然学校	川口市大字行衛1057外(5.45ha)	米づくり体験、田んぼの生きもの観察
菜の花農業体験教室	さいたま市北区見沼三丁目155外(0.38ha)	菜の花栽培、野菜づくり体験
見沼保全不耕起田んぼ体験	さいたま市緑区大字南部領辻247外(0.60ha)	米づくり体験、田んぼの生きもの観察
ソバと野菜・芋づくり体験	さいたま市浦和区三崎132外(0.32ha)	ソバと野菜づくり体験、ソバ打ち体験
花いっぱい農業体験	さいたま市緑区大字南部領辻34外(1.09ha)	米と野菜づくり体験、菜の花栽培
循環型伝統農法で「見沼田んぼ」の里地・里山再生保全	さいたま市見沼区見山159(0.18ha)	米づくり体験
見沼たんぼSDGs推進	さいたま市浦和区三崎26(0.14ha)	ヒマワリ迷路体験

参考資料

埼玉県ホームページ、さいたま市見沼たんぼホームページ、大宮のむかしといま、水を守り森を育てる見沼代用水（見沼代用水土地改良区）、見沼代用水を造った井澤弥惣兵衛為永（埼玉県立歴史と民族の博物館）